

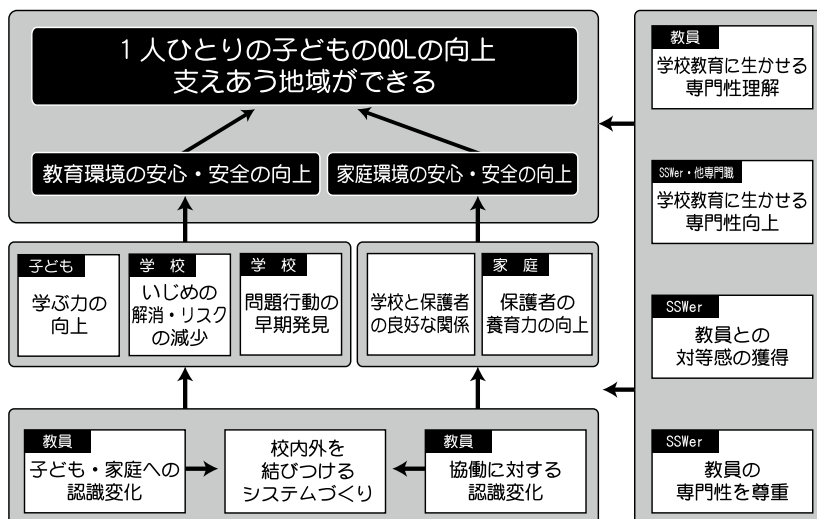
効果的な
スクールソーシャルワーク事業プログラム
項目リスト

－ スクールソーシャルワーカー用 －

大阪府立大学
スクールソーシャルワーク評価支援研究所

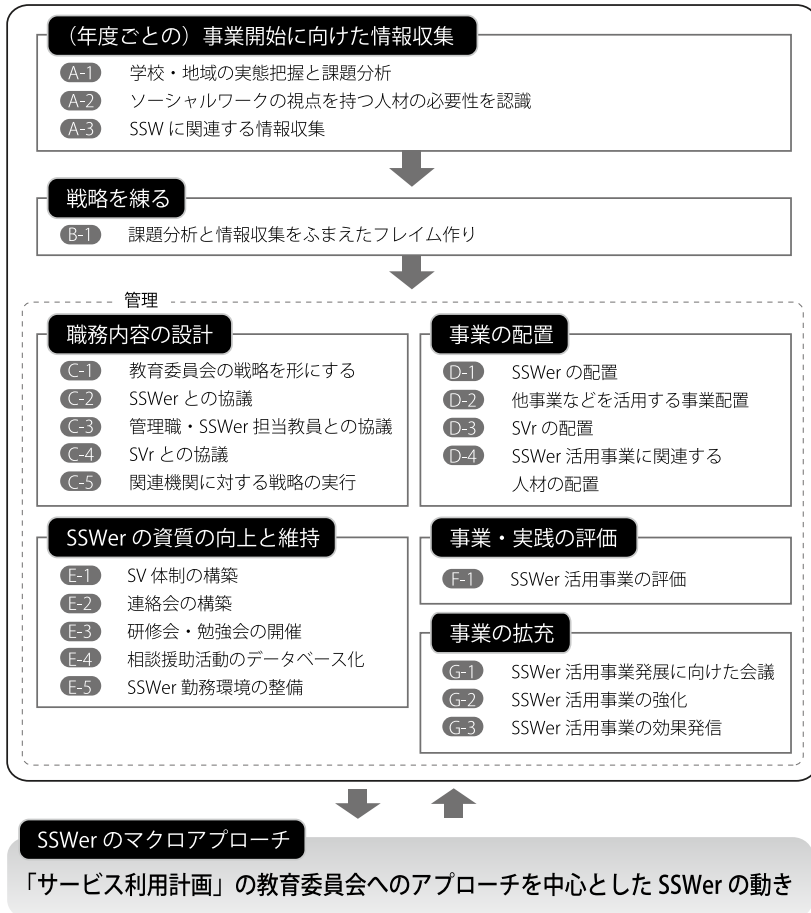
I プログラム評価の構成

■ スクールソーシャルワーク事業の目標 ※インパクト理論

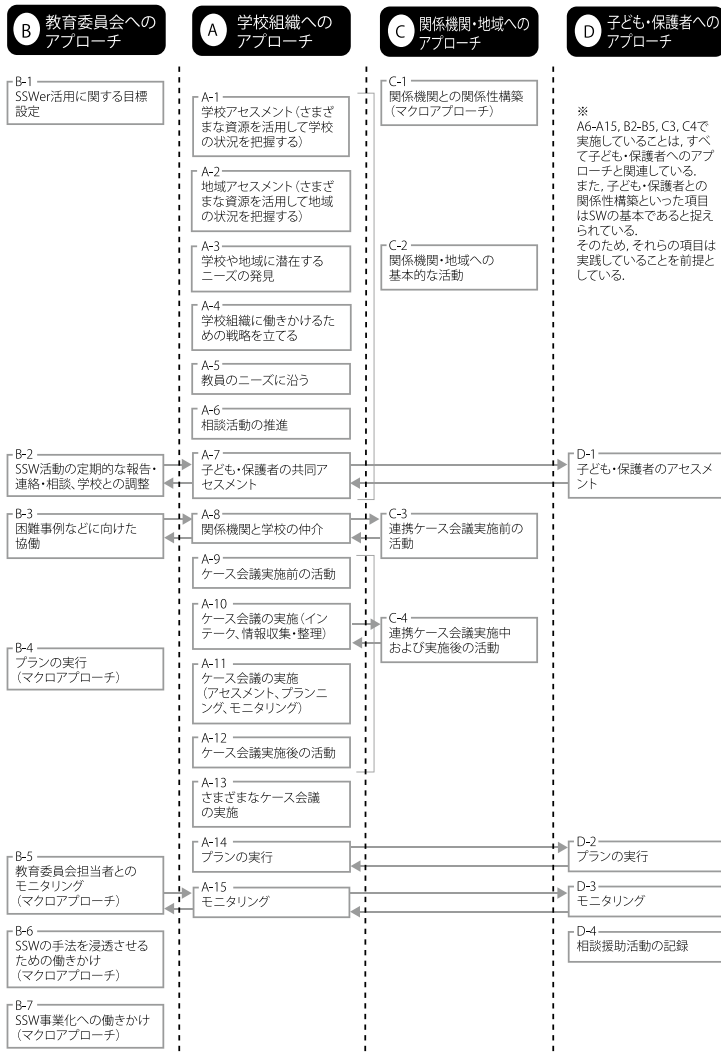


教育委員会用

スクールソーシャルワーク事業計画 ※プロセス理論(組織計画)



スクールソーシャルワーカー実践 プロセス理論 (サービス利用計画)



※このプロセス理論はSSWの特徴を捉え、より効果的なプログラムを明示したものである

Ⅱ 効果的援助要素一覧

＜サービス利用計画チェックのつけ方＞ チェック実施月：（ ）月
 上記の「チェック実施月：（ ）月」の欄は、実施月をご記入ください。各チェックボックスの口に、該当する場合チェックをつけてください。項目の重みづけをしたフィデリティ尺度（やっていることがモデルにどれほど忠実かを示す尺度）に従い自動計算する Web 版でも利用できます。Web 上では効果との関連結果の表示ができるように開発しています。

前提としての「SSWer としての基本的な姿勢」を持って、A「学校組織へのアプローチ」、B「教育委員会へのアプローチ」、C「関係機関・地域へのアプローチ」、D「子ども・保護者へのアプローチ」を意識的に活動するためにチェックリストをご活用ください。波線が引かれた項目はマクロアプローチを指します。定期的にチェックしてみてください。いくつかの項目はすでに効果に反映できる項目として実証しています（山野ほか 2014）。各項目の説明は、テキスト pp.179-194 に掲載しています。ご参考にしてください。

このチェックボックスの各項目は、SSW 確立に欠かせない教育委員会担当者の皆さんと SSWer の動きをリンクさせてモデル的な実践に照らして、より効果的な実践を目指すという SSW の確立のためのものです。大変お忙しいところ恐縮ですが、各自治体での SSW の確立に有効となるよう、ご利用いただけたら幸いです。

難易度、時系列の順になっている箇所が多いので、順に取り組んでください

SSWer としての基本的な姿勢

※ この項目は本マニュアルでのエビデンスに基づく評価の対象ではありません。
 しかし、実践上は非常に重要です。

- ① ☐ 子ども・保護者に対して SSWer としての基本的な姿勢を持っているが
 - ☐ 一人ひとりの子ども・保護者を個人として尊重する
 - ☐ 子ども・保護者のパートナーとして一緒に問題解決に取り組む
 - ☐ 子ども・保護者の利益を第一に考える
 - ☐ 子ども・保護者の秘密を守る
 - ☐ 子ども・保護者の問題よりも可能性に目を向ける
 - ☐ 子ども・保護者が物事を自分で決めるようにサポートする
 - ☐ 子ども・保護者個人に責任を求めるのではなく、環境との相互影響に焦点を当てる
 （エコロジカルな視点）
- ② ☐ 面接において、ケースワークの原則に基づいて実施しているが
 - ☐ 個別化の原則
 - ☐ 意図的な感情表現の原則
 - ☐ 統制された情緒的関与の原則
 - ☐ 受容の原則

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 非審判的態度の原則 | ☐ 自己決定の原則 |
| ☐ 秘密保持の原則 | ☐ 専門的援助関係の原則 |

A. 学校組織へのアプローチ

A-1 学校アセスメント（さまざまな資源を活用して学校の状況を把握する）

目的：学校を理解するための情報を集め、学校や子どもの状況を把握し、ニーズを見
たて、活動方法を検討することによって、学校や子どもに必要なとされる SSWer
の活動を展開する。また、学校が SSWer についてどのように理解しているかを
把握することによって、学校が SSWer の専門性を理解して活用できるようにす
る。

- ① ☐ 把握することについて
 - ☐ 管理職が SSWer の役割をどう理解しているかを把握する
 - ☐ 管理職の SSW 活用のニーズを把握する
 - ☐ 管理職と他の教員との人間関係を把握する
 - ☐ 学校における合意形成のプロセスを把握する
 - ☐ 校内チーム支援体制の現状を把握する
 - ☐ その学校特有の教員の動き方を把握する
 - ☐ 教員同士の力関係を把握する
- ② ☐ 聞くことについて

誰から	☐ 管理職から聞く	☐ 管理職以外の教員から聞く
	☐ 学校事務など、教員以外の職員から聞く	
	☐ 校内支援者から聞く	☐ 生徒指導主事から聞く
	☐ 校外支援者から聞く	
何を	☐ 校務分掌を聞き取ったり、その資料などを入手する	
	☐ 不登校率を聞き取ったり、その資料などを入手する	
	☐ 就学援助率を聞き取ったり、その資料などを入手する	
	☐ 生活保護率を聞き取ったり、その資料などを入手する	
- ③ ☐ 観察することについて

☐ 職員室の職員の SSWer への反応を観察する	
☐ 掲示物を観察する	☐ ゴミの散乱状態を観察する
☐ 靴箱の状態を観察する	☐ トイレの状態を観察する
☐ 廊下の状態、汚れ方を観察する	☐ 学校備品などの破損状態を観察する
- ④ ☐ 以上から得た情報を整理し、活動を開始する前に、学校の状況をアセスメントする
- ⑤ ☐ 以上の学校アセスメントを経て、子ども・保護者・他の教員から信頼されている
キーパーソンを見つける

A-2 地域アセスメント（さまざまな資源を活用して地域の状況を把握する）

目的：地域を理解するための情報を集め、地域の状況を把握し、ニーズを見たと、活動
方法を検討することによって、地域に必要なとされる SSWer の活動を展開する。

- ① ☐ 把握することについて

- 何を ☐ インフォーマルを含めた地域資源の種類を把握する
☐ インフォーマルを含めた地域資源の役割を把握する
☐ インフォーマルを含めた地域資源の対応範囲を把握する
- どのように ☐ 学校行事に参加する（参観や運動会、懇談会など）
☐ 地域の取り組みに参加する（地域が主催し子どもが参加するもの）
☐ 校区内を一巡する ☐ 関係機関に出向く
☐ 地域のさまざまな会議に参加する

② ☐ 聞くことについて

- 誰から ☐ 管理職から聞く ☐ 管理職以外の教員から聞く
☐ 生徒指導主事から聞く ☐ 民生委員・児童委員から聞く
☐ 主任児童員から聞く ☐ 警察から聞く
☐ PTA から聞く ☐ 地域の自治組織から聞く
☐ 保護司から聞く
- 何を ☐ 地域の歴史や特性を調べたり、聞き取ったりする
☐ 市営住宅の有無を調べたり、聞き取ったりする
☐ 児童養護施設の有無を調べたり、聞き取ったりする
☐ 犯罪率を調べたり、聞き取ったりする

③ ☐ 以上、得た情報を整理し、活動を開始する前に、地域の状況をアセスメントする

A-3 学校や地域に潜在するニーズの発見

目的：学校や地域に潜在するが、学校や教員が認識していないニーズを SW の視点から見たことで、学校や地域が潜在的に必要としている SSWer の活動を展開する。

- ① ☐ 校内の主要な支援者と話すことで、子ども・保護者へのニーズを把握する
- ② ☐ 管理職・教員の何気ない言葉から子どもの異変や教員の抱え込みを発見する
- ③ ☐ 定例会（生徒指導部会、校内支援委員会など）に参加し、子どもの注目すべき点を発見し、指摘する
- ④ ☐ ケース会議の場以外での教員の会話の中で、子どもの注目すべき点について述べる

<配置型のみ>

- ⑤ ☐ 定例会（生徒指導部会、校内支援委員会など）に参加して、子どもへのニーズを把握する
- ⑥ ☐ 雑談・授業の参観などを通して、子ども・保護者に関する担任のニーズを把握する
- ⑦ ☐ 校内を観察して（できれば定期的に）、支援の必要な子どもを発見し、支援対象として教員と共有する
- ⑧ ☐ 教室に入って、授業中の子どもの様子から異変や教員の抱え込みを発見する

A-4 学校組織に動きかけるための戦略を立てる

目的：アセスメントに基づき、管理職などの教員とともに戦略を立てることによって、問題の解決につなげる。学校アセスメントに基づいて管理職などどこをどの

ように変えていけばよいのかを話し合い、学校組織の必要なところに働きかけていく。事例への対応について、学校との間で依頼の意向とゴールのイメージを明確化することによって、SSWer 活用の目的と役割をはっきりさせる。

- ① ☐ 学校アセスメントに基づいて、学校の課題について管理職などと話し合いを持つ
- ② ☐ 学校が相談活動を SSWer に依頼するかどうかの意向を確認するとともに、どのようなゴールに至れば SSW 活動が終結となるのかイメージをすり合わせる
- ③ ☐ A-3 で発見した潜在的ニーズを管理職・SSWer 担当教員などと共有し、今後の対応（誰を中心に展開するか、学校のどの場で共有するかなど）の流れを確認する
- ④ ☐ 管理職・SSWer 担当教員と、教育委員会担当者のニーズを踏まえて活動内容を設定する
- ⑤ ☐ 個別の問題解決・改善だけでなく、校内にチーム支援体制づくり、支援のための会議の定例化を提案する

A-5 教員のニーズに沿う

目的：教員のニーズに合わせ、教員の視点や困り感に沿って SW の視点から一緒に考える姿勢をとることにより、教員を支援する。

- ① ☐ 教員のニーズに合わせて子ども・保護者について一緒に考える
- ② ☐ 担任と学級的环境や雰囲気について一緒に考える
- ③ ☐ 教員の活動や考えについて、SW の視点から賛同する旨を伝える
- ④ ☐ 教員の方針を教員から聞き取った上で、SSWer の方針とすり合わせる

A-6 相談活動の推進

目的：アセスメント結果を教員に伝え、たうで教員との相談活動が可能になるような機会を設けることによって、SSWer への相談が増える環境を作る。

- ① ☐ 教員が気軽に相談できるような多くの機会（ミニケース会議など）や場を設ける
- ② ☐ 研修やケース会議などを通して、多数の教員と話す機会を作る
- ③ ☐ SSWer の活動を学校行事や時間割に配慮して行い、学校に受け入れられるものにする
- ④ ☐ 教員が対応しにくいと思われる子ども・保護者について、SSWer が活用できることを管理職、担任、その他の教員に伝える
- ⑤ ☐ 教員がまだ課題に気付いていない子ども・保護者に関して SSWer のアセスメントした結果を教員に伝え、個別の事例として SSWer 自身に直接つなぐよう依頼する

A-7 子ども・保護者の共同アセスメント

目的：相談のあった事例について、教員とともにアセスメントを行ったり、教員にアセスメント結果を伝えたりして共有することによって、アセスメントに福祉的な視点、方法を導入する。

- ① ☐ 子どもの変化や教員の知らない子どもの側面について、教員が気づくよう、子ども・保護者を代弁する

- ② ☐ 教員が子ども・保護者のストレングス（強み・長所）に着目するように、意図的に子ども・保護者を代弁する
- ③ ☐ 子ども・保護者に確認しながらニーズを探っていく方法を、教員に伝える
- ④ ☐ 日常場面において、子ども・保護者に関する情報を教員から聞き出し、教員と共同で子ども・保護者をアセスメントする
- ⑤ ☐ 相談のあった事例についての SSWer のアセスメントを教員に伝える
- ⑥ ☐ 相談のあった事例について、起こりうるリスクを教員と共に洗い出し、手だてを講じる

A-8 関係機関と学校の仲介

目的：学校と関係機関をつなぎ、関係性が深まるように働きかけることによって、学校と関係機関の連携を円滑化し、促進する。

- ① ☐ 教員と関係機関との情報交換の機会を設定するよう SSWer 担当教員に働きかける
- ② ☐ 関係機関からの子ども・保護者に関する情報を伝えて、教員に働きかける
- ③ ☐ 関係機関からの子ども・保護者に関する情報の内容に応じて、管理職や担任など伝える相手を適切に選ぶ
- ④ ☐ 教員に各子ども・保護者について適切な関係機関を、活用方法を含めて具体的に提示する
- ⑤ ☐ 教員に関係機関の基本的な情報（役割、専門性、守秘義務など）について説明する
- ⑥ ☐ 必要に応じて関係機関と連絡を取ったり、関係機関と学校が子ども・保護者を支援する上で役割分担に重複や不足が生じないように調整する
- ⑦ ☐ 各関係機関と学校が互いの限界を理解して連携できるよう、それぞれの限界を他に対して解説する

A-9 ケース会議実施前の活動

目的：ケース会議の開催に先立って、行うべき活動を明確にし、必要に応じて関係者との調整を行うことによって、効果的で円滑なケース会議を準備する。

- ① ☐ 教員にケース会議のメリットについて説明する
- ② ☐ 子ども・保護者のストレングス（強み、長所）に着目できるように、ケース会議の参加者を教員とともに選定する（以下□のうち1つにチェックが入れば☑とする）
 - ☐ 子ども・保護者のよかったところを知っている人
 - ☐ 子ども・保護者をポジティブに捉えている人
- ③ ☐ ケース会議の目的や見通しを教員と明確にする
- ④ ☐ 連携ケース会議のために、今までのアセスメント・それに対する支援状況を教員と再確認する
- ⑤ ☐ 連携ケース会議における目的や見通しを教員と確認する

A-10 ケース会議の実施（インテーク、情報収集・整理）

目的：ケース会議において、ケース会議実施前の活動で行った内容に基づき行動する。

参加者の視点を考え、発言を拾い流れを作ることによって、参加者が多面的な視点で子どもを捉え、状況をポジティブに捉えて前に進めるようにする。

- ① ☐ ケース会議のはじめに、守秘義務について確認する
- ② ☐ ケース会議において、把握されていない子どもの背景が伝わるように意識する
- ③ ☐ ケース会議において、情報を整理する
- ④ ☐ ケース会議において、担任まかせではない視点が生まれるよう発言を行ったり他者の発言を拾ったりする
- ⑤ ☐ ケース会議において、ポジティブな発言を行ったり他者のポジティブな発言を拾ったりする
- ⑥ ☐ ケース会議において、多面的な視点が導入されるよう、多くの意見の出現を意図して会議の流れを作る

A-11 ケース会議の実施（アセスメント、プランニング、モニタリング）

目的：ケース会議においてアセスメントを行い、それに基づいてプランニング・モニタリングを行うことによって、学校がチームで効果的な支援のプロセスをたどれるようにする。

- ① ☐ ケース会議において、アセスメントを参加者共同で行う
- ② ☐ ケース会議においてアセスメント用のフォーマット、エコマップなどソーシャルワークのツールを活用してアセスメントする
- ③ ☐ アセスメントに基づいて、具体的目標を設定し、誰が、いつまでに、何をするのかを決定する
- ④ ☐ ケース会議において、校内外の支援者と学校が協働して支援するプランニング（支援目標を決め、目標達成に向けた役割分担）を行う
- ⑤ ☐ ケース会議において、教員に達成感もたらされるような発言を行う
- ⑥ ☐ ケース会議後に目標に対する変化が出そうな時期などを選び、次回のモニタリングのためのケース会議の時期を決める

A-12 ケース会議実施後の活動

目的：ケース会議実施後、当初の支援目標と照らし合わせて取り組みの状況を振り返り、調整することによって、次の段階への準備を行う。

- ① ☐ 支援目標にぶれが生じていないかチェックする
- ② ☐ ケース会議後にプランが忘れられている、間違っていて理解されているなど何らかの理由でなされていないとき、目標に向けたプランについて、より具体化させて教員に伝える
- ③ ☐ ケース会議で目標としていた事を認識しているが実行できなかった場合、関係する教員に意識的に相談をもちかける
- ④ ☐ ケース会議の後に短期目標や役割分担のフィードバックと微調整を行う

A-13 さまざまなケース会議の実施

目的：さまざまな種類のケース会議の役割と限界を知り、臨機応変にケース会議の機会や参加者を設定することによって、支援のネットワークを広げ、内容を深める。

- ① ☐ 小中連携ケース会議を提案し実施する
- ② ☐ 要保護児童対策地域協議会を活用して学校でケース会議を行う
- ③ ☐ 地域の既存の会議を活用してケース会議を行う
- ④ ☐ 保護者をチームの一員ととらえ、できる限り保護者を入れたケース会議を実施する
- ⑤ ☐ 連携ケース会議で、各参加機関の対象者やサービスの限界を明らかにする
- ⑥ ☐ 連携ケース会議の参加機関とともに、情報共有（守秘義務など）の方法を決める

A-14 プランの実行

目的：必要性を見極めて、管理職など・教員・保護者の間を調整・サポートしながら、ケース会議などで決めたプランを、教員と協働して実行することによって、支援目標の達成を目指す。

- ① ☐ 教員にプランの実行を依頼する
- ② ☐ 教員に対してプランを実行するための心理的サポートを行う
- ③ ☐ 教員と一緒にプランの実行を確認しながら相談援助活動を行う
- ④ ☐ 子どもや保護者に働きかけた後、必要なことは本人の了解を得て教員に報告し、申し送りをする
- ⑤ ☐ 本人の了解を得て、教員に子どもや保護者の思いを代弁して伝える
- ⑥ ☐ 必要性を見極めて管理職などをエンパワーメントし、問題に対し学校マネジメントができるよう、丁寧にサポートする
- ⑦ ☐ 必要性を見極めて、管理職が教員間の課題に介入し調整するのをサポートする
- ⑧ ☐ 必要性を見極めて保護者と教員の間を話し合いの場を作るなど調整・サポートする
- ⑨ ☐ 必要性を見極めて管理職などと教員の間を調整・サポートする
- ⑩ ☐ 校内の会議、保護者会などを活用して、学校システムに変革が起きるようプランを実行する（いじめ、学級崩壊など）
- ⑪ ☐ 特定の課題について校内プログラムを立ち上げる（例：居場所・SST などの、長期欠席生徒の別室プログラム）（B-4 参照）

A-15 モニタリング

目的：プラン実行の結果について、モニタリングを行うことによって、効果を確認し、必要に応じて対応を修正・変更する。

- ① ☐ 相談を受けた事例については、最低 1 回、時期を決めてモニタリングを行う
- ② ☐ 役割を担っている教職員をねぎらう
- ③ ☐ ケース会議で決めた役割を担っている教職員から定期的にプランの進行状況を把握し、共にモニタリングする
- ④ ☐ 効果があったこと、なかったことを明確にする
- ⑤ ☐ 足りない情報・足りないアプローチを明確にする

- ⑥ ☐ 必要に応じて再アセスメントをして対応を修正、変更していく
- ⑦ ☐ 管理職・SSWer 担当教員と、これまでの活動を振り返り新たな活動を設定する
- ⑧ ☐ SSWer の定着・拡充のために管理職・SSWer 担当教員と協働して、教育委員会や関係機関に働きかける

B. 教育委員会へのアプローチ

B-1 SSWer 活用に関する目標設定

目的：教育委員会担当者がスムーズに SSWer 活用事業が展開できるように、目標設定、活動計画を作成するよう働きかける。

- ① ☐ SSWer の役割を教育委員会担当者がどう把握しているかを確認したうえで、説明を行う
- ② ☐ 自治体の特徴（例：犯罪率 生活保護率 就学援助率 ひとり親家庭率 不登校出現率 いじめ認知件数 暴力行為発生件数 児童虐待件数）を把握した上で教育委員会のニーズを確認する
- ③ ☐ 事業の目標設定をしやすいように、自治体の最優先の課題を教育委員会担当者と共有する
- ④ ☐ 上記の課題に基づいて、教育委員会のニーズを踏まえて SSWer 活用の目標と活動内容を設定する
- ⑤ ☐ 教育委員会担当者と、SSW 活用に関する両者の認識をすり合わせ、役割分担をする
- ⑥ ☐ 教育委員会担当者個人の動きではなく、教育委員会が組織的な動きになるように働きかける

B-2 SSW 活動の定期的な報告・連絡・相談、学校との調整

目的：教育委員会担当者に定期的に連絡することによって、相談援助活動が推進できるよう、また、学校が抱える課題が解決できるよう調整する。

- ① ☐ SSWer の活動の開始時や困ったときに、教育委員会担当者に学校への同行を依頼する
- ② ☐ 活動状況（SSWer の動き・担当している相談事例の進捗・学校の様子など）について教育委員会担当者に相談あるいは定期的に報告を行う
- ③ ☐ 学校および関係機関から教育委員会担当者に入る情報を取得する
- ④ ☐ 社会福祉士会など職能団体や大学が主催の、教員が受講可能な SW についての研修の情報を提供する
- ⑤ ☐ SSWer が把握した学校の要望について教育委員会担当者に依頼する

B-3 困難事例などに向けた協働

目的：教育委員会担当者に対し、ケース会議に向けた連絡や依頼を行い、効果的なケース会議実施のための戦略を立てる。また、共にモニタリングを行って、SSWer の相談援助活動の方法や事例の流れ、学校の状況などを共有する。

- ① ☐ 子ども・保護者にとって必要な社会資源へのつながりを教育委員会担当者に依頼する

- ② ☐ ケース会議への出席を教育委員会担当者に依頼する
- ③ ☐ ケース会議に出席する教育委員会担当者とケース会議の目的や進行に関する事前打ち合わせを行う
- ④ ☐ 相談援助活動について定期的に教育委員会担当者と共にモニタリングを行う
- ⑤ ☐ 学校の状況に関して、定期的に教育委員会担当者と話し合う

B-4 プランの実行（マクロアプローチ）

目的：子どもが居場所を獲得できるよう、見学や視察の機会を作る。

- ① ☐ 自治体内全体の学校にケース会議を共有する仕組みや SSW 研修の制度などを新しく作る
- ② ☐ 外国につながる子どものプレスクールの設置を働きかける
- ③ ☐ 小・中・高校生の乳幼児とのふれあい体験の制度化を提案する
- ④ ☐ 学習支援プログラムの制度化を提案する
- ⑤ ☐ 小・中・高校生の居場所づくりの制度化を提案する

B-5 教育委員会担当者和とのモニタリング（マクロアプローチ）

目的：教育委員会担当者和とともにこれまでの活動を見直し、評価を行うことで、よりよい活動を実施する。

- ① ☐ 教育委員会担当者和と、定期的に活動を見直し、評価を行う
- ② ☐ 教育委員会担当者和と、定期的に活動を見直し、修正の必要なところに対応する
- ③ ☐ 教育委員会担当者和と、これまでの活動を振り返り、新たな活動を設定する
- ④ ☐ SSWer 自身の自己評価を教育委員会に提出する
- ⑤ ☐ SSWer の活動の評価を行い、課題を抽出する

B-6 SSW の手法を浸透させるための働きかけ（マクロアプローチ）

目的：SSW の手法が学校で理解され受け入れられるために、研修会や勉強会を開催する。また、そのことを教育委員会担当者和に報告する。

- ① ☐ SSW の理解を図るための研修（校内・自治体内など）を行う
- ② ☐ 教員や教育委員会担当者和にケース会議を理解してもらうための研修を行う
- ③ ☐ 教育委員会担当者和の理解のもと、学校で教員と勉強会を実施する
- ④ ☐ 教育委員会担当者和の理解のもと、学校で教員だけでなく教員以外の専門職も加えて勉強会を実施する
- ⑤ ☐ 成果・結果などの情報を教育委員会担当者和に発信する

B-7 SSW 事業化への働きかけ（マクロアプローチ）

目的：SSWer 自身が、SSW に関する普及活動を教育委員会担当者和に行う。

- ① ☐ SSW 事業化前に、教育委員会担当者和に対して SSW の意義・必要性・効果をデータに基づいて説明する
- ② ☐ 子ども・保護者・SSW にまつわるさまざまな効果を測り、分析し、教育委員会や社会に働きかける
- ③ ☐ 教育委員会担当者和などと協働して、自治体の首長部局に働きかける

C. 関係機関・地域へのアプローチ

C-1 関係機関との関係性構築（マクロアプローチ）

目的：関係機関・学校相互に理解が深まり、連携や地域ネットワークが機能していくよう活動を行う。

- ① ☐ 関係機関・NPO などを理解することができる研修を、管理職・SSWer 担当教員と企画・実施する
- ② ☐ 教育委員会担当者などと協働して、SSWer 導入が周知されていない、あるいは教育委員会がまだつながりをもたない関係機関に働きかける
- ③ ☐ よりよい連携をはかるために、各機関の対象者やサービスの限界を明らかにしていくよう働きかける
- ④ ☐ 教育委員会と協働して、要保護児童対策地域協議会において SSWer が機能できるよう、関係機関に働きかける
- ⑤ ☐ 地域のネットワークが機能するよう、適切な関係機関に働きかける
- ⑥ ☐ 関係機関や NPO などの社会資源が持つ課題を当該関係機関に提起する

C-2 関係機関・地域への基本的な活動

目的：必要に応じて関係機関・地域と連携しながら活動を行い、学校とのパイプ役となることによって、地域の社会資源を活用して支援する環境作りを進める。

- ① ☐ SSWer の役割を関係機関・地域がどう把握しているかを確認したうえで、説明を行う
- ② ☐ 担当者同士の連携のため、日常的に関係機関に訪問や電話をする
- ③ ☐ 関係機関によるアセスメントの内容を確認する
- ④ ☐ 子ども・保護者に応じて関係機関とともにアセスメントを行う
- ⑤ ☐ 子ども・保護者に応じて関係機関の立場やこれまでの活動の経緯などを代弁し、関係機関・地域との仲介をする
- ⑥ ☐ 子ども・保護者に応じて関係機関・地域から得た情報をどこまでどのように学校に伝えるかを関係機関とともに確認する（内容も含めて）
- ⑦ ☐ 子ども・保護者に応じて要保護児童対策地域協議会を活用する
- ⑧ ☐ 子ども・保護者に応じて関係機関とともに足りない社会資源を創出する

C-3 連携ケース会議実施前の活動

目的：関係機関などと共にケース会議の目的や見通しを明確にし、参加調整を行うことによって、効果的で円滑なケース会議を準備する。

- ① ☐ 連携ケース会議の目的や見通しを関係機関などと共に明確にする
- ② ☐ 連携ケース会議の参加者の選定を関係機関などと共に行う
- ③ ☐ 連携ケース会議に参加する関係機関などに、学校との調整をした事例の今後の対応方針を伝える
- ④ ☐ 連携ケース会議（主催）への出席を、関係機関、関係者に適切なルートを通して依頼する

C-4 連携ケース会議実施中および実施後の活動

目的：連携ケース会議の中で、また実施後に、関係機関・地域に働きかけ、共に活動することによって、子ども・保護者への対応を効果的に行う。

- ① ☐ 連携ケース会議の中で、学校が知らなかった子どもや保護者の様子について関係機関・地域から情報を得る
- ② ☐ 連携ケース会議の中で、学校や校内外の支援者の苦勞をねぎらう
- ③ ☐ 関係機関・地域に子どもや家庭への支援を依頼する
- ④ ☐ 役割を担っている関係機関・地域の支援者にプランの進行状況を聞く
- ⑤ ☐ 関係機関などとともにモニタリングを行う

D. 子ども・保護者へのアプローチ**D-1 子ども・保護者のアセスメント**

目的：子どもの状況に応じてさまざまな方法を駆使し、適切な方法でアセスメントすることによって、子ども・保護者の真のニーズを把握する。

- ① ☐ 観察することについて
 - どのように ☐ 一定時間クラスに入る（授業中、給食や掃除の時間など）
 - ☐ 学校行事に参加する
 - ☐ 地域の取り組みに参加する（地域が主催し子どもが参加するもの）
 - ② ☐ 把握することについて
 - どのように ☐ 学校行事に参加するなど子どもとかわる
 - ☐ 学校行事に参加するなど保護者とかわる
 - ☐ 子どもとの面談を実施する
 - ☐ 保護者との面談を実施する
 - ☐ アセスメントに有効な情報を持つ、学校内の関係者から情報を収集する
 - ☐ アセスメントに有効な情報を持つ、学校外の関係者から情報を収集する
- 誰から ☐ 子どもが一番信頼を置いている人（学校内の関係者）
- ☐ 子どもが一番信頼を置いている人（学校外の関係者）
- ☐ 子ども・保護者の長所をよく知る人（学校内の関係者）
- ☐ 子ども・保護者の長所をよく知る人（学校外の関係者）
- ☐ 子ども・保護者の過去をよく知る人（学校内の関係者）
- ☐ 子ども・保護者の過去をよく知る人（学校外の関係者）
- ☐ 子ども・保護者のストレングスを引き出せる人（学校内の関係者）
- ☐ 子ども・保護者のストレングスを引き出せる人（学校外の関係者）
- ☐ これまでに相談してきた関係機関
- 何を ☐ 子どもの状況（過去、現在）
- ☐ 保護者の状況（過去、現在）
- ☐ 学校と子ども・保護者の関係
- ☐ 子ども・保護者が SSWer の役割をどう把握しているか

- ③ □ 以上、収集した情報を整理し、子ども・保護者の状況をアセスメントする

D-2 プランの実行

目的：アセスメントに基づいて、子ども・保護者へのプランを実行することによって、課題解決を目指す。

- ① □ 子どもに対し、アセスメントに基づいたプランを実行する
 - 子どもと会うために家庭訪問をする
 - 落ち着いた場所で子どもと面談を行う
 - インテークを行い、子どもに別の相談場所を紹介する
 - ふだん会うことのできない子どもと会うチャンスを意図して作る
 - 子どもの希望を尋ねる（一方的なプランを防ぐ）
 - 具体的なプラン作成を子どもとともに行う（教員と確認しさらに子どもへフィードバック）
 - 子どもが行きづらいと考える場所（少年サポートセンター、児童相談所、教育センターなど）に同行する
- ② □ 以上の活動を、必要に応じて教員と確認しさらに子どもへフィードバックを行う
- ③ □ 保護者に対し、アセスメントに基づいてプランを実行する
 - 保護者と会うために家庭訪問をする
 - 学校での面談を保護者で行う
 - 保護者に福祉サービスの内容を具体的に説明する
 - 保護者に関係機関（相談先）を紹介する
 - インテークを行った上で、保護者に別の関係機関を紹介する
 - 直接学校行事を活用して保護者に働きかける（参観や運動会、懇談会など）
 - ふだん会うことのできない保護者と会うチャンスを意図的に作る
 - 保護者に子どもの様子、学校と共有した見立てを伝える
 - 保護者と学校を仲介するために、保護者に学校（教員）の思いを代弁して伝える
 - 保護者が行きづらいと考える場所（警察・福祉事務所など）に同行する
 - 可能な場合は、保護者にケース会議への参加を促す
- ④ □ 以上の活動を、必要に応じて教員と確認しさらに保護者へフィードバックを行う

D-3 モニタリング

目的：プランに基づいて支援を行った子どもや保護者の状況を、さまざまな方法を用いて把握することによって、支援の最適化を図り、適切な終結時期を判断する。

- ① □ 子どもと面談・電話などを行い、その後の支援の必要性や支援方法を確認する
- ② □ 保護者と面談・電話などを行い、その後の支援の必要性や支援方法を確認する
- ③ □ 校内で子どもの様子を観察し、その後の支援の必要性を確認する
- ④ □ 教員、関係機関・地域から情報を得て、その後の支援の必要性や支援方法を確認する
- ⑤ □ 支援がうまくいっていないと判断したときに再アセスメントを行う
<配置型のみ>
- ⑥ □ モニタリングを行うために学校行事を活用する

<派遣型のみ>

- ⑦ ☐ モニタリングを行うために学校へ出向く

D-4 相談援助活動の記録

目的：SSWer の相談援助活動の記録をすることによって、子ども・保護者のアセスメント・プランの実行・モニタリングというプロセスにおける、SSWer の実践を明らかにするとともに、実践の振り返りに活用し、SSWer の資質の向上、維持を図る。

- ① ☐ 記録の作成：以下を作成している
(以下□の3つすべてにチェックが入れば☑とする)
☐ ケース記録
☐ ケースカンファレンス・シート
☐ 引き継ぎ（引き継ぐ必要が生じた場合）
- ② ☐ 記録の活用：以下を活用している
(以下□の3つすべてにチェックが入れば☑とする)
☐ ケース記録
☐ ケースカンファレンス・シート
☐ 引き継ぎ（引き継ぐ必要が生じた場合）
- ③ ☐ 記録の決裁：以下の決裁をとる
(以下□の3つすべてにチェックが入れば☑とする)
☐ ケース記録
☐ ケースカンファレンス・シート
☐ 引き継ぎ（引き継ぐ必要が生じた場合）
- ④ ☐ 記録の保管：指導主事の指導のもと、責任をもって安全な場所に保管する
(以下□の3つすべてにチェックが入れば☑とする)
☐ ケース記録
☐ ケースカンファレンス・シート
☐ 引き継ぎ（引き継ぐ必要が生じた場合）

「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム」
項目リスト - スクールソーシャルワーカー用 -

2017 年 3 月 20 日 発行

発 行： 大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所
〒599-8531 大阪府堺市中央区学園町 1-1
072-254-9783（山野則子研究室）
eb-ssw@sw.osakafu-u.ac.jp

※ 本冊子は、国立研究開発法人科学技術研究機構より平成 26 年度戦略的創造研究推進事業として、支援を受けて作成したものである。